

令和2年5月29日

関係機関 各位

鶴岡地区歯科医師会
会長 毛呂 光一

訪問歯科診療の再開について

平素より訪問歯科診療に関しまして大変お世話になっております。新型コロナウイルス感染症の蔓延も落ち着きつつあり、山形県でも緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、休止していました訪問歯科診療につきまして再開させていただきたいと思っております。

派遣の自粛中におきましては、施設の方々、患者さまにおかれまして大変ご不便、ご迷惑をお掛けしましたが、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

なお今後、感染の再燃、第二波が起こる可能性は否定できません。再度、歯科衛生士の派遣の制限等ある場合があるかと思っております。その際にはご相談の上対処させていただきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。